

令和4年度 大分大学契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和5年3月13日(月)～令和5年3月22日(水) メール会議	
委員	委員長 白川 憲一(大分交通(株) 取締役副社長) 委員 草野 朋子(大分大学 非常勤監事) 委員 秋月 宏昭(大分県土木建築部 公共工事入札管理室長) 委員 古庄 研二(古庄公認会計士事務所 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年4月 ～ 令和4年3月	
抽出案件(合計)	5件	(備考) ・今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなかった。 ・今回の審議対象期間においては、審議の対象となる設計・コンサルティング業務はなかった。 ・12月の契約適正化委員会予備会議(メール会議)において委員により抽出された案件について個別に審議を行った。 ・事前に委員より質問事項を募った上、担当者が作成した回答を委員が確認する形式により実施した。
建設工事(小計)	5件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	0件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大型)	0件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

令和3年度工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検対象事業への事前質問に対する回答

チェック項目：①「競争入札において、応札者が1者のみの工事」

対象工事番号：23 工事件名：（挟間）附属病院多用途型トリアージ施設新営その他工事（再々度公告）

質 問	回 答
<p>1. 応札者が1者のみで複数社の入札が無かったのは大変でしたね。参加者がいない理由は、工期の時期が繁忙期に重なって人手が確保できないとか、予定価格で工事を行うと材料費の高騰により利益が確保できないといったことでしょうか？ 参加できない原因を業者と確認して、次回の入札時の応札者の数を増やす工夫をしていただきたい。</p> <p>2. 再々度公告で応札者が1者であった原因を分析していれば教えてください。</p>	<p>再度公告より競争参加資格の条件を緩和したにも関わらず応札者が1者であったことから、技術者が確保できない、工事に必要な資材が確保できない、といった理由であることが想定されます。</p> <p>また、工事の難易度が高いことが原因として考えられます。（工事用地が狭いこと、外来の車や人の往来が激しいこと、外来棟に近接した工事であること。）</p> <p>なお、予定価格は事前に公開を行っておりません。</p>
<p>3. チェック事項が発生するまでの状況において、当初公告の不調とは「応札者がいなかった」、再々度公告の不落とは「応札者はあったが応札額が予定価格を上回っていた」という解釈で良いですか。</p>	<p>ご認識のとおりで相違ございません。</p>
<p>4. 再度公告および再々度公告において、「資格等級・施工実績」以外に条件を見直したものはありますか。</p>	<p>技術者の有する資格等の見直しを考えられますが、当初公告の段階から緩和した条件で設定しており、条件の変更は行っておりません。</p>

チェック項目：③「落札率が50%以下の工事」

対象工事番号：27 工事件名：(医)看護学科棟外壁改修工事

質 問	回 答
1. 低入札価格調査6の項目で過去1年以内に施工した件数の回答も欲しい。 低入札価格調査の6及び7の項目については、3年から5年の期間で回答を頂くことは可能か？	令和5年度の発注工事より、低入札価格調査の項目を見直す予定であり、過去5年間の実績（件数及び評価点）について調査を行うこととしております。
2. 契約に至った者が、必要な材料を長年取引のある業者から安く仕入れ、企業努力により共通費を必要最低限の金額で計上したことの確認を行われており、契約事務は適正に行われていると思います。今後、工事後の保守管理も含めて工事内容が適正に行われていることの確認をしていただきたい。	全ての公共工事については、施工完了後に工事内容を含む評価項目に基づき、工事成績の評価を行っております。
3. 事後的な調査・分析及び改善策において、「必要な材料を長年取引のある業者から安く仕入れることができること」とありますが、落札予定業者がその業者に不当に減額を要請していませんか？ 例えば、本工事における材料の仕入れについての見積書等が長年取引のある業者から落札予定業者に提出されていたのでしょうか。あるいは、過去に同じような取引実績があったのでしょうか？	現行の調査においては、落札予定業者が当該の業者に不当に減額を要請したかどうかについては、確認しておりません。今後は、資材購入予定先に支払予定の単価及び取引年数について調査を行うこととしております。
4. 「共通費は企業努力により必要最小限の金額を計上」とありますが、必要不可欠な項目や費用は計上されていますか？	低入札価格調査の際に、共通費の内訳として、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の各項目について確認しております。
5. 低入札価格調査を実施したといえ、「企業努力」等による落札率48%の低入札は、ダンピング受注の疑いがあると思われるのですが。	低入札価格調査は、履行が可能であると認められないときは、最低価格入札者を落札者とししない制度であり、入札者からの事情聴取や信用状態も確認し、総合的に履行可能か判断しております。
6. 予定価格調書5ページ(N o 5)の「塗布防水(クリア)」の単価4,950円の積算根拠は何でしょうか(公表価格、参考見積等)。	複数者より徴収した見積書から最安値の単価を根拠としております。
7. 工事業者が予定価格積算の資材と同等品を使用する予定であることを、低入札価格調査で確認しているのでしょうか。	確認しております。

チェック項目：④「入札参加者に対して低入札業者の割合が50%以上の工事」

対象工事番号：35 工事件名：（旦那原）体育館等照明設備改修電気設備工事

質 問	回 答
1. 低入札価格調査6の項目で過去1年以内に施工した件数の回答も欲しい。低入札価格調査の6及び7の項目については、3年から5年の期間で回答を頂くことは可能か？	令和5年度の発注工事より、低入札価格調査の項目を見直す予定であり、過去5年間の実績（件数及び評価点）について調査を行うこととしております。
2. 契約金額が予定価格の約36%の価格である。予定価格の積算が適正な基準で行われている場合、低入札業者の割合が50%以上とありますが、競争が成立していますね。一般的に電気設備工事業は繁忙を極めているとよく耳にします。低い見積額で複数者参加されていて良いと思います。工事後の工事内容の確認もお願いしたい。	全ての公共工事については、施工完了後に工事内容を含む評定項目に基づき、工事成績の評定を行っております。
3. 事後的な調査・分析及び改善策において、「長年取引のある業者から安く仕入れることができること」とありますが、落札予定業者がその業者に不当に減額を要請していませんか。例えば、本工事における材料の仕入れについての見積書等が長年取引のある業者から落札予定業者に提出されていたのでしょうか。あるいは、過去に同じような取引実績があったのでしょうか。	現行の調査においては、落札予定業者が当該の業者に不当に減額を要請したかどうかについては、確認しておりません。今後は、資材購入予定先に支払予定の単価及び取引年数について調査を行うこととしております。
4. 「共通費は企業努力により必要最小限の金額を計上」とありますが、必要不可欠な項目や費用は計上されていますか。	低入札価格調査の際に、共通費の内訳として、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の各項目について確認しております。
5. 低入札価格調査を実施したといえ、「企業努力」等による落札率36%の低入札は、ダンピング受注の疑いがあると思われるのですが。	低入札価格調査は、履行が可能であると認められないときは、最低価格入札者を落札者とししない制度であり、入札者からの事情聴取や信用状態も確認し、総合的に履行可能か判断しております。
6. 予定価格調書4ページ（No4）の照明設備（LED照明器具LSR2W-400）の単価227,220円の積算根拠は何でしょうか（公表価格、参考見積等）。	歩掛り（作業別単価を求めめるため、必要な作業員の職種、材料、数量等を示したもの）に資材単価や労務単価等の単価を掛けて数値化した複合単価です。 単価は予定価格作成時の最新版の物価資料によります。
7. 落札業者が工事で納品した照明設備は、同一型番の設備でしょうか。または、同等品でしょうか。	公共施設品番（LSR2W-400）に対応する同一品（LEDJ-43005N-LD9）が納品されています。

チェック項目：⑤「250万円を超える金額で随意契約を行った工事」

対象工事番号：21 工事件名：（挟間）基幹整備（排水設備等）工事（随契②）

質 問	回 答
<p>1. 見積価格が見積合わせを経ても予定価格に達しないのは、人件費、材料費が高騰しているからでしょうか？ 厳しい現状においても、改善策に書かれているような競争入札者の数を増やす工夫を引き続きお願いしたい。</p>	<p>建設主要資材の材料費が高騰しており、その影響が大きかったものと考えられます。 引き続き、より多くの競争参加者を募る方策について工夫して参ります。</p>
<p>2. 入札公告の競争参加資格を建築一式工事もしくは土木一式工事としているが、工事の種類をどちらか（主たる工事など）に絞るべきではないでしょうか。</p>	<p>競争入札者の数を確保する観点から、建築一式工事もしくは土木一式工事としました。</p>

チェック項目：⑥「その他、委員会が特に問題があると認める工事」

対象工事番号：30 工事件名：（挟間）基幹・環境整備（駐車場等）工事

質 問	回 答
<p>1. 共通費が予定価格及び他者と比較し異常に低かったが、工事内容、品質、工期等問題はなかったか？</p>	<p>工事成績評定において89点と評定しており、その内訳においても目立って劣っている項目はなく、特段の問題はなかったものと考えます。</p>
<p>2. 工種が多岐にわたっていても、直接工事費57,649,446円のうち、主たる工事が2. 舗装と5. 運動場舗装を合わせた38,632,600円(67%)であることから、工事の種類については「舗装工事」ではないでしょうか。</p>	<p>「舗装工事」に限定するとその他の工事を施工管理できない業者が参加することが懸念されますので「土木一式工事」としました。</p>